

越前たけふ農業協同組合

(平成24年4月1日現在適用中)

1. 商品名	・JAリフォームローン
2. ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・JAの組合員または組合員以外で個人の方。 ※JAの組合員以外の方は、一定のご出資をいただくことで組合員となることができます。 ・お借入時の年齢が満20歳以上満66歳未満、最終ご返済時の年齢が満76歳未満の方。 ・前年度税込年収が150万円以上の方。 ※個人保証（連帯保証人）を必要とする場合は、前年度税込年収が200万円以上ある方。 ※自営業の方の場合は、収入から必要経費を差し引いた前年度税引前所得とします。 ・勤続年数が1年以上の方。 ※自営業の方の場合は営業年数が3年以上の方。 ・団体信用生命共済に加入できる方。 ※共済掛金は、JAが負担します。 ・その他、JAが定める条件を満たしている方。
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金であること。 (住宅関連設備の例) ①門、塀、車庫、物置 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金 ⑥太陽光発電システム ⑦耐震改修工事費 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・ふき替え、雨樋の取替え ⑩その他住宅本体以外のもの
4. ご融資期間	・1年以上10年6ヵ月以内（1ヵ月単位）
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円以上500万円以内（10万円単位） ※原則として、所要額の範囲内とします。 ・組合員以外の方の場合は、10万円以上300万円以内（10万円単位）。
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 次のいずれかよりご選択いただけます。 ・固定金利型 最終返済時までご契約の金利が適用されます。 ・固定金利選択型（2年・3年・5年・10年固定コース） <ul style="list-style-type: none"> ①当初お借入時に、固定金利期間（2年・3年・5年・10年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 ②固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利

	<p>選択のお申出がない場合は、変動金利に切り替わります。ただしJAに対するお支払いが滞っている場合やJAが債権保全を必要とする相当の自由が生じた場合には、固定金利を再選択することはできず変動金利型に切替えさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変動金利型 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（住宅ローンプライムレートまたは長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、それぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から新利率を適用します。ただし、お借入利率の変更にかかわらず毎月のご返済額は5年間一定となります。ご返済額は5年毎に再計算した結果増額になる場合でも、新たにご返済額はそれまでの毎月のご返済額の1.25倍以内とします。 なお、基準金利が大幅に変動した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。 						
7. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在のご融資利率につきましては、JA窓口へお問い合わせください。 						
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる返済方法）※ボーナス返済の併用もできます。ただし、年2回のボーナス返済の割合は、お借入額の50%以内（10万円単位）とします。 						
9. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担保は必要ありません。 						
10. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県農業信用基金協会の保証または個人保証（連帯保証人）が必要となります。 						
11. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県農業信用基金協会に対し、所定の保証料（年0.30%）をお支払いいただきます。 ただし、Web申込みの方については、年0.27%となります。 ・ 個人保証（連帯保証人）の場合は、保証料はいただきません。 						
12. 団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体信用生命共済に加入していただきます。 ※共済掛金はJAが負担いたします。 ※原則として連帯債務の場合は、連帯債務者全員が団体信用生命共済の加入が必要です。 ※さらに、下記の団体信用生命共済（特約保障）を付加することができますが、借入利率は、下表記載の加算金利分が上乗せとなります。（お借入の方のご負担） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（特約保障）</th> <th>加算金利</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.15%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.20%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済（特約保障）	加算金利	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%
団体信用生命共済（特約保障）	加算金利						
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%						
13. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ JA所定の事務取扱手数料がかかります。 ・ 繰上返済行う場合や返済条件を変更する場合には、別途JA所定の手数料が必要となります。 						

<p>14. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、該当のJAにお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福井県農業協同組合中央会が設置・運営する福井県JAバンク相談所（電話：0776-27-8222）でも、苦情等を受け付けております。 ・ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。該当JAまたは福井県JAバンク相談所にお申し出ください。 京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378） 愛知県弁護士会紛争解決センター（電話：052-203-1777） 富山県弁護士会紛争解決センター（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。詳しくは上記福井県JAバンク相談所にお申し出ください。）
<p>15. その他参考と なる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お申込みに際しては、JAおよびJAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・ ご返済額の試算については、JAの融資窓口までお問い合わせください。

・ ご不明な点は、ご利用のJA窓口までお気軽にお問い合わせください。